

献 呈 の 辞

長きにわたり、わたしたちの同僚であった、木村裕三先生は、2017年3月31日をもって、名城大学を定年退職されました。ここに、名城法学を退職記念号として編み、木村先生に献ずることで、名城大学、そして法学部に対する先生の多大なご貢献に対して、感謝の念を表したく存じます。

木村裕三先生は、1978年に、法学部法学科に、刑法・刑事政策を担当する講師として着任され、教壇に立たれました。1980年には、助教授に、1987年には教授に昇格され、1992年からは大学院においても刑法をはじめとする科目を担当されました。40年間にわたり、名城大学で教育にあられたこととなります。その間、法学部協議員、法学部長、法学研究科長、名城大学学生部長、名城大学キャリアセンター長、名城大学附属図書館長などの要職を歴任されております。

1998年には名城大学の博士（法学）の学位を取得されております。刑法、刑事政策、少年法に関する著書論文も多数であり、なかでも名城大学法学選書『イギリスの少年司法制度』は、ケンブリッジ大学留学以来の主要な研究テーマとして、貴重なご業績です。温厚なお人柄で、長身で、紳士然としたたたずまいで、いつも気さくにお声をかけてくださるお姿を法学部資料室でお見掛けするのが楽しみでした。

木村先生には、法学部教職員一同、今後ともご友誼を賜りたく、あわせて、名城大学名誉教授として、率直なご高見を承りたく存じます。先生の、これからのご健勝と、ますますのご発展を祈念申し上げます。

2017年9月

名城大学法学会 会長 / 法学部長

近 藤 敦